

あなたと教区を結び

2018年3月18日発行

北海道教区通信

2018 エトピリカ号







第204号

日本基督教団 北海道教区

第66回北海道教区年頭修養会



も く じ

-  **みことばに聴く 「さあ、芦別へ行こう。」 …1**
にしおかしよういちろう
西岡昌一郎 牧師（旭川六条教会牧師・和寒伝道所代務者）
-  **特集 第66回年頭修養会の報告 …4**
-  **幹事室より …7**
-  **常置委員会報告 …8**
-  **各委員会から**
- 革新部門委員会 …9**
教会音楽研修会報告
- 連帯部門委員会 …12**
北日本宣教会議（第5回北海教区小規模教会協議会）に参加して
- 平和部門委員会 …13**
第32回外キ協「全国協議会」「全国集会」報告
第32回「外国人住民基本法」の制定を求める全国キリスト者集会宣言
日本軍「慰安婦」問題の解決をめざすプロジェクトチーム …16
札幌地区社会問題学習会（北海教区韓国スタディツアー報告集会）
- アイヌ民族情報センター …17**
北海道と札幌大を訴え「埋蔵文化財」遺骨返還裁判 始まる
- ハラスメント防止委員会 …18**
全国的なネットワークの中でハラスメント問題を考える
- こんにちは！性差別問題担当委員会です …19**
性と生の豊かさセミナー報告 参加者からの声
- 東日本大震災支援委員会ニュース …20**
写真でたどる、東日本大震災支援委員会被災地スタディツアー
-  **クロスワード解答・編集後記 …21**

エトピリカ

体長40cm・体重750gほどで、ハトよりも大きい。エトピリカとは、アイヌ語で「くちばし(etu)が美しい(pirka)」という意味。

北海道東部の離島でのみ繁殖する。以前は浜中町、厚岸町でも繁殖していたが現在は根室市でのみ繁殖が確認されていると言われる。



みことばに聴く

「さあ、芦別へ行こう。」

にしおか しょういちろう
西岡 昌一郎

(旭川六条教会牧師・和寒伝道所代務者)

2017年12月26日に予定されていた芦別クリスマス礼拝は、残念ながら暴風雪のために急遽中止となりました。説教者であった西岡昌一郎牧師は、芦別祈りの家管理委員会の委員に向けて、当日語られるはずであったメッセージを送っていただきました。

その内容が、今日の北海教区の連帯を形作っている大切なエピソードであると判断し、西岡牧師の了解のもと、そのままこちらに紹介させていただきます。(広報委員長 木村拓己)

天使たちが離れて天に去ったとき、羊飼いたちは、「さあ、ベツレヘムへ行こう。主が知らせてくださったその出来事を見ようではないか」と話し合った。そして急いで行って、マリアとヨセフ、また飼い葉桶に寝かせてある乳飲み子を探し当てた。その光景を見て、羊飼いたちは、この幼子について天使が話してくれたこ

とを人々に知らせた。聞いたものは皆、羊飼いたちの話をも不思議に思った。しかし、マリアはこれらの出来事をすべて心に納めて、思い巡らしていた。羊飼いたちは、見聞きしたことがすべて天使の話したとおりだったので、神をあがめ、賛美しながら帰って行った。(ルカによる福音書2章15節～20節)

伝道所出身者として

わたしにとって芦別でのクリスマスは「自分のためのクリスマス」という感じがします。ほっと一息、何の役割も与えられないで、ローソクの光のもと、讃美歌を歌い、聖書の言葉に聞いて過ごせるひと時です。(でも今回は「来年のクリスマスには北海道にいないんだから、芦別でのメッセージをお願いします。」と言われて、お話することになりました。)

それから、芦別祈りの家が好きなのは、わたしが「伝道所出身」だからです。わたしが通った故郷金沢の幼稚園には教会学校と小さな伝道所がありました。

教会学校小学科の時、6年間だけでしたが、専任の牧師がその伝道所にいました。小さな狭い牧師館が幼稚園の隣に建てられて、そこに牧師家族がやって来たのです。この伝道所には当時10名あまりの信徒がいましたが、親教会の経済援助を受けて牧師は働いていました。しかし親教会の支援がやがて終わり、牧師は辞任、同時に伝道所の活動は休止となり、その後廃止されてしまいました。このように信仰の出発点は廃止された伝道所だったためか、わたしは牧師になってからも、無意識のうちに小規模の教会や伝道所に対する思い入れを持っていました。

倶知安伝道所の雪下ろしツアー

今から26年前に北海教区に来て、最初の12年間は後志地区の小樽公園通教会で働きました。当時の後志地区は、あまり地区としての活動が活発ではありませんでした。でも1994年、後志地区担当で年頭修養会が準備されたことで、地区活動に対する機運が高まりました。そもそも地区活動とは何のためかと考えれば、それは各個の教会で取り組むことが困難な課題を担うことではないかと思うようになりました。単独では無理でも、地区の諸教会と力を合わせれば、より大きな課題に取り組めるメリットがあります。

その中で倶知安伝道所の籠場公郎牧師がずいぶん苦労しておられました。特に冬の時期、無落雪構造の園舎の雪の始末が大変で、ほっておくと幼稚園の天井がミシミシ言い出して、とても心配だというわけです。倶知安は道内有数の豪雪地帯です。業者から借りてきた除雪機があまりの雪の多さに故障してしまい、修理代に痛い思いをしたという話も聞こえて来て、こういう時にこそ地区活動の意義というものがあるのではないかと思い、「雪下ろしツアー」が地区壮年部の呼びかけで行われるようになりました。倶知安伝道所が元気になるということが後

志地区の存在意義だと考えたのです。もし、いくら地区活動が盛んでも、一番小さな俱知安伝道所に元気がなければ、そんな地区活動には何の意味合いもない。俱知安が元気でその後志地区だと考えて雪下ろしツアーを始めたのです。

雪下ろし作業は肉体的には大変です。それで雪下ろしだけではなくて、作業後に近くの温泉に出かけて体を温め、鍋料理を楽しみ、時間のある人は貸しぶとんを持ち込んで、俱知安伝道所でお泊まりして交流を深めるパッキングツアーにしました。これが当たって、地区の人たちが結構喜んで雪下ろしに集まってくれました。当時、俱知安伝道所の信徒の方が、「いつもは降りしきる雪を恨めしげに見上げているのですが、今日ばかりは、皆さんに来ていただいて、その雪が神の恵みになりました。」と喜んでくださって、これこそ連帯の真骨頂というものだと感激しました。

雪下ろしツアーに送り出す地区内の教会の人たちの中には、「そんな重労働のために、いったい誰が集まるのか。そんな物好きな人などいるはずはない。」と思った人もいました。普通ならバイト代を受け取って雪下ろしをするのに、わざわざこちらから参加費を支払ってまで出かけて行くわけです。

なのに参加した人たちが「ああ楽しかった！」と言って喜んで帰って来るのを見て、いったい全体、どうしてこんなことになっているのかと驚いた方もおられました。雪のハンディが連帯の恵みにあずかる絶好の役割を果たしたのです。しかも、連帯はそれにあずかった人たちの喜んでる姿を通して、理屈を超えて伝わって行きます。こういう世界があるのだと知った時、わたしにとっては地区活動は連帯という宝物が隠れて埋まっている畑のようなものなのだと思うようになりました。

美馬牛福音伝道所の献堂式

その後、道北地区に移りました。道北地区で待ち受けていたのは、美馬牛福音伝道所でした。当時、美馬牛福音伝道所は礼拝堂が老朽化していました。冬の期間は、雪と寒さの心配があるので礼拝堂は使えませんでした。教会員が当時3名、もうこれ以上は無理だと美馬牛の人たちが言い出しました。同じ地区内の教会の人たちも、そろそろ撤退を考えた方が良くはないかと囁いてま



美馬牛福音伝道所献堂式当日
(同伝道所 Facebook より転載)

した。

しかし、この大変だという時期が、今となってみれば、すべての始まりの時でした。自分たちだけでは、もうだめだ、大変だと感じ始めた時が、実はお互いがつながり合い、連帯をしていくチャンスを迎えているのです。旭川伝道圏を中心とした教会は、古びた美馬牛の伝道所に集まって、一年に一度、合同礼拝をするようになりました。

古びた礼拝堂の中に身を置き、美馬牛の人たちと顔を合わせる中で、「これは何とかしなくてはならないなあ。」という思いが次第に高まっていきました。しかも、礼拝後の恒例のジンギスカンでの交わりの時が好評で、みんな「ジンギスカンの礼拝」と呼んで、それを楽しみに年一度の合同礼拝が続けられました。さっきの俱知安の雪下ろしと同様に、連帯はやはりこのような楽しみがつくのですね。

そして会堂建築に向かっての検討が始まると、周囲の教会から少しずつバザーやクリスマス、婦人会などの献金がさざげられるようになりました。これは美馬牛の礼拝に足を運んだ各教会の人たちの理解と協力があったことだと思います。やっぱり、出かけもせずに、他の教会への支援をいくら論じていても、それだけでは前には進みません。

最終的に美馬牛の地域で礼拝を続けていきたいという伝道所の人たちの気持ちがはっきりした時、一気に会堂建築に向かって事が動き始めました。2009年8月に献堂式が行われました。あの時の高揚感は忘れられません。各地から170名の出席者がお祝いに駆けつけてくれました。

さらに旭川伝道圏の教会の間では健康状態がよくなかった清水真理牧師を支えるために礼拝応援が始まりまし

[教会案内] 旭川六条教会 (道北地区)

主日礼拝 午前10時15分 最寄駅 JR宗谷本線・旭川駅

た。各教会の牧師や信徒たちが入れ替わりで美馬牛の礼拝に応援出席するのです。午後からの礼拝なので、応援はしやすかったのです。何よりも伝道所の信徒たちが「自分たちはひとりではない」と励まされたようです。

新しい会堂が建てられて以降、伝道所には新しいメンバーが加わって、今では会員は10名、10～20人の人たちが礼拝に来ています。一時期からすると驚異的な増加です。

和寒伝道所の礼拝

それから、もう一つ、和寒伝道所があります。この伝道所には、主任牧師がいないので、わたしが代務者になっています。この伝道所も、7年前に無牧師になった頃、教会員はほとんど礼拝に出席しておらず、廃止されても不思議はない状態でした。

けれども伝道所を止めるぐらいなら、その前にできることは何でもやってみようと、原則第一木曜日、月一度の礼拝を行うことにしました。日曜日だと、道北地区の少ない牧師たちで和寒伝道所の礼拝の応援を続けるのは、かなりハードルが高いと判断したからです。

また伝道所の会員も平日に礼拝をしても構わないと理解していただきました。しかも、代務者が一人でそれを抱え込むのではなくて、道北地区に運営担当委員会が置かれ、地区として和寒伝道所の働きを支えることにしました。礼拝には、美馬牛、旭川の三教会、士別、名寄の各教会、それに道北センターから日常的に信徒・教職が和寒の礼拝を支えるために応援に出かけられています。時には興部や留萌からも牧師たちが礼拝の応援をしてくれます。

伝道所の会員は、今年度、1名の転入者があって3名、この他に客員と近所の方も出席されます。先だっけのクリスマス礼拝はに39名集まりました。このうち和寒関係者は5名でした。一年間で平均すると、礼拝は20名を超えます。

この伝道所に対する地区の教会の関わり方は共同牧会的です。常時複数の牧師たちがこの伝道所を連携して支えています。もし、わたしが代務者として一人だけですべてを背負い込んでいたら、毎回、旭川から片道40キロ弱の和寒まで通い続けることはできなかったでしょう。



和寒伝道所クリスマス風景（道北地区 HP より転載）

わたしの幻は、美馬牛-旭川-和寒-士別-名寄の国道40号線ラインの相互牧会伝道です。鉄道にたとえて言えば（北海道の人にはかえって分かりにくいかな？）神戸三宮を起点とした阪神、阪急、山陽電鉄、JR、地下鉄による接続もしくは相互乗り入れのようなものです。和寒伝道所というホームをさまざまな教会の牧師と信徒たちが接続し合って相互に行き交うことで、和寒伝道所を活発に支えていくのです。地区が伝道所の力を発揮させるための役割を果たすことができるのです。

今日、読んだ聖書には、「さあ、ベツレヘムへ行こう。」という羊飼いたちの言葉が記されています。このベツレヘムは、幼子イエスが眠る馬小屋です。本来ならば、誰も見向きもしないような貧しく、寂しい場所です。しかし、そこに主はおられる。そして羊飼いたちも、東方の博士たちも、さらには主の誕生の時を告げ知らせた天使たちも、星の光も、みなこのベツレヘムに思いを向けていたのです。「さあ、ベツレヘムへ行こう。」そこで主にお目にかかれるというのです。

だから、わたしたちも、「さあ、芦別へ行こう。」「倶知安へ行こう。」「美馬牛へ行こう。」「和寒へ行こう。」と言いながら出かけて行くのです。そこで、わたしたちは主イエスと出会います。思いがけない場所に、みんなが思ってもいなかった場所に、すでに主はおられるのです。

そこで主に出会うからこそ、北海教区や各地区の連帯の業は人々の喜びとなり、力となるのです。そして、励ましと希望の光として輝き始めるのです。小さい教会が輝いているのが北海教区なのだと、わたしは思います。

わたしたちも、そこにおられる主に御目にかかるために、北海教区のベツレヘムを目指して出かけて行きましょう。

〔教会案内〕 和寒伝道所（道北地区）

主日礼拝 毎月第一木曜 午前10時30分
最寄駅 JR 宗谷本線・和寒駅

第66回 年頭修養会 の報告

2014年度からわたしたち 北海教区は、第四次長期宣教計画「礼拝の喜びに生きる民」を持って歩んでいます。これから厳しさを増していくであろうこの社会にあって、それでも礼拝をささげる喜びに生き、この社会に希望を語れる共同体として歩んでいきたいと願っています。

そのためには、まず毎週、当たり前になされている礼拝について考えてみたいと考え、今回の年頭修養会を企画しました。



第66回年頭修養会は、1月8日～9日にかけて、定山溪ビューホテルにて開催されました。奥羽・東北・関東・兵庫・西東京教区の方々を含めて、326名が参加してくださいました。

今回の年頭修養会は「そもそも後志地区が担当して年頭修養会ができないのではないか」という意見もありながらのスタートでした。そうした中でも多くの方が手を借りて、年頭修養会を開催することができたことに感謝します！



今回は、関西学院大学神学部の中道基夫先生をお迎えして、礼拝について一緒に考える機会を与られました。中道先生のお話からわたしたちが問われたのは、礼拝についての新しいアイデアやこうしたら礼拝に人が集まってくるというようなアイデアについてではなく、現代の日本の基督教が直面している「一人一人が宣教する理由を見失った」宣教の危機についてでした。

「基督教の魅力にふれるのは、礼拝でしかありません。教会がこの社会と接し、もっとも基督教の本質的なところを提供するのは、礼拝でしかないのです」との言葉に、わたしたちは思いを新たにさせられました。わたしたちが当たり前だと思っている今の礼拝は、決して当たり前ではなく、礼拝がまた礼拝の一つ一つのプログラムはどのような意味があるのか？まずそのことを信徒も牧師も一緒に問い直す必要があることに気づかされました。

1日目の中道先生のお話を受けて、2日目は、約60グループに分かれて、一緒に祝祷をつくってみました。「え？祝祷は牧師がするものだから、信徒が考えてよいの？」と思った方も多くいたかもしれません。でも、皆さん話し合いが始まると、気負わず、楽しそうに話し合をされていました。「どのような言葉で自分が礼拝から送り出されたいか」を考えつつ、牧師が使う専門用語ではなく、日常の言葉から祝祷の言葉をつくっていく作業一つだけでも、わたしたちの思いが新たにされたのではないのでしょうか？

今回は、穴埋め問題形式にしたので、それもより話が盛り上がったことの要因かもしれません。皆さんがつくった祝祷の言葉は、後日発行予定の年修報告書でご紹介します。



こども年修では、幼稚園から中学生の子どもたち30人が、和風作りや礼拝についての話し合いをしました。子どもたちからこんな意見が、「外でも礼拝をしてみたい。」「クイズ形式の礼拝」「わかりやすい説教がいい」「好きなものを食べれる時間がほしい」「ご褒美や、お金がもらえる礼拝」などなど。

子どもたちからは、大人からすると、「えっ？」と思うような意見も出されましたが、この子どもたちの言葉に、わたしたちが真剣に向き合おうとする時に、礼拝が革新されていくためのヒントが生まれてくるかもしれません！

今回の年修を「ああ、聴いてよかったね」だけで終わらせてほしくない！それぞれの教会で何か動きが起きてほしい！とも願っていました。うれしいことにすでに動きが起きています。次のページでご紹介します！

「年修、その後、美唄教会でこんなこと話し合いました。」

(美唄教会 木村拓己)

2月4日(日)、美唄教会では信徒協議会を開きました。教会総会を前に、教会に集う人々で一年を振り返りつつ、次年度を展望する場として、毎年開いています。役員や議員といった肩書なしに、とりめしを食べながらみんなで和気あいあいと思いを分かちあう場です。

翌年度の平和展(写真展示)や夏期研修旅行(各地区訪問)といった宣教の働きの計画について話したり、「毎年8月の墓前礼拝って暑くない?」「よっしゃ、一ヶ月繰り上げてみるか」と実際に一人ひとりが集う中で感じる事、あるいは「感じるけれど普段は言わないこと」の分かち合いを大切にしています。来年度の墓前礼拝は7月になりそうです。

年頭修養会での中道基夫牧師(関西学院大学神学部)の講演報告に基づき、「美唄教会の礼拝がもっと伝わるようにしよう!」という提言でした。宣教師から伝えられた礼拝式順を大切に守ってきた「伝統」、しかし違う見方をすれば100年から150年前の礼拝式順であること。中道先生が体験されたドイツの式順はすでに全く異なるものであることが美唄教会でも報告され、なかなかのショックを一同受けました。美唄教会に集う人の多くは、他の教会同様、古くから教会につながり支えて来られた方です。慣れ親しんだ礼拝式順を一新させることは年代を問わず負担となるでしょう。

今回提言したのは西嶋孝明さんという40歳代男性。そうした背景を汲み取ってくれたのか、礼拝式順を変えるのではなく、「まずは前奏から始まる一つひとつの式順に意味があること」を改めて味わう形、また新しく来た方が「儀式のようにも見える礼拝」にも意味があることが感じられる形を考えてくださいました。

具体的には、前奏や招詞など一様に何を行う時間なのか、何を表す時間かを短く付け加える案が提案されました(下に記します)。実際にはあらかじめ牧師に相談くださったので、「じゃ一度やってみましょか〜、翌週に信徒協議会があるからそこでみんなに感想を聞いてみましょ〜」とゆる〜く二人で画策し、やってみたのでした。結果は好評でした。年頭修養会では「祝祷をみんなで考えるワークショップ」がありました。教会から参加した方の中には、「あれは信徒がやってはいけないんじゃないの?」という声もありました。それに対して「それぐらい教会の礼拝は牧師だけじゃなくて集うみんなで考えるもの、つくるものですよって中道先生は言いたかったんじゃない?」という声もありました。さらには「聖餐式文もわかりづらいなあ〜」という声もあがり、これから美唄教会の礼拝が少しずつ変わっていく予感がします。

まだ変わっていません。でもこれからみんなでつくっていきます。まずは元々集ってきた人も新しく集う人も、「みんなにもっと礼拝が伝わるようにしよう!」という目標をいただきました。みんなの顔はにこやかでした。和やかに今年の信徒協議会も終わりました。

〜礼拝を改めて味わうために付け加えられた言葉の原案〜

「前奏を聞き、神さまに心を向けましょう。」「神さまはあなたを招いておられます。招詞に聞きましょう。」「神さまを賛美しましょう。頌栄〇〇番です。」「イエスさまが教えてくれた主の祈りを祈りましょう。」「聖書を通して与えられる神さまの御言葉に聞きましょう。」「私たちの神さまへの信仰を告白しましょう。」「神さまが与えてくださった恵みへの感謝として献金をささげましょう。」「神さまの力を受けて出かけて行きましょう。」

●今春の教師移動

名寄教会	辞任	藤吉求理子(代務)
	就任	日向恭司(主任)
旭川六条教会	辞任	西岡昌一郎(主任)
	就任	後藤正敏(主任)
和寒伝道所	辞任	西岡昌一郎(代務)
	就任	藤吉求理子(代務)
春採教会	辞任	衛藤満彦(主任)
中標津伝道所	辞任	衛藤満彦(代務)
	就任	秋山千四郎(代務)
新得教会	辞任	杉岡ひとみ(代務)
	就任	西間木公孝(主任)
札幌中央教会	辞任	大坪章美(主任)
	就任	岸敬雄(主任)
十二使徒教会	就任	川野真司(主任)
	辞任	坐間豊(主任)
厚別教会	辞任	久世そらち(代務)
	就任	石田歩(主任)
真駒内教会	辞任	秋山千四郎(主任)
	就任	久世そらち(代務)
麻生教会	辞任	久保哲哉(主任)
琴似中央通教会	辞任	笠田弘樹(主任)
	就任	黒田靖(代務)
小樽聖十字教会	辞任	小栗昭夫(主任)
	就任	額田浩(兼務主任)
余市教会	辞任	小西陽祐(主任)
	就任	西岡知洋(主任)
渡島福島教会	辞任	江藤政弘(主任)

幹事室より

北海教区幹事 日向恭司



●今後の予定

- 3月20日(火) 常置委員会
※各委員会報告、各種の承認申請は常置委員会の一週間前をめぐりにご提出ください。
- 3月26～28日(月～水) 全道教会中高生春の集い
場所 函館千歳教会

お知らせ

第78回北海教区定期総会

日程:2018年4月30日(月)～5月1日(火)

会場:札幌北光教会

※教会報告・委員会報告等は3月23日までに忘れずにご提出下さい。

●振込口座

- 教区 「日本基督教団北海教区会計」 郵便振替 記号 02730-7 番号 8339
- 「アイヌ民族情報センター」 郵便振替 記号 02720-7 番号 29366
- 「北海教区東日本大震災支援委員会」 ゆうちょ銀行 記号 19070 番号 499431 (教区便覧より訂正)
- 「日本基督教団北海教区宣教協力募金」
(洞爺湖教会宣教協力募金) 郵便振替 記号 02700-4 番号 5493
- 教団 「隠退教師を支える運動推進委員会」 ※3月20日を過ぎる場合は、直接下記の口座にお振り込み下さい。
(隠退教師 100円献金) 郵便振替 記号 00180-2 番号 448950

教区幹事の仕事③ 「8年間ありがとうございました！」

4月30日～5月1日の教区総会をもって、8年間(任期4年×2期)務めた教区幹事の任を降ろささせていただくことになりました。

過去の教区幹事でわたしがよく知っているのは、2代前の小西二巳夫牧師と前幹事の山本光一牧師で、お二人には大変お世話になり、当時は教会の牧会・運営の相談に乗ってもらっていました。わたしが見て感じてしたのは、小西二巳夫幹事は北海教区の宣教計画の中で、特に【革新】

に関わる部分で委員会の方たちと協力して、まさに「革新」を進めることに貢献して下さい、山本光一幹事は【平和】に関わる部分で教区の委員会はもとより他教派や市民団体との協力関係を築きながら、「平和」の実現をめざす働きをリードして下さいました。わたしの8年間を振り返ってみると、はじめから狙ったわけではないのですが特に【連帯】を実質化させたいという願いをもって、教区の委員会の働きを下支えしてきたつもりです。教区と教会・地区と教会・地区と地区・教会と教会など、いろんなつながりが生まれていくために、教区の仲間の牧師達や教区三役をはじめ各委員会のメンバーと一緒に、大いに悩みながらも楽しく働いて来られたと思います。

教区幹事の仕事は、最低限決められてある部分も多いのですが、どの部分にエネルギーをかけるか、どんな新しい試みを生み出していかなど、幹事の裁量にまかされている部分もあり、そこには幹事になった人の個性が現れます。

5月からは名寄教会・名寄幼稚園の宣教に加えられることになりました。道北の地から新しい教区幹事に助けをもらいながら北海教区の宣教活動の一端を担って行きたいと思います。

8年間、教区の皆さんのお支えありがとうございました。

芦別祈りの家の屋根から



常置委員会報告

2017年度第3回常置委員会議事録(抄)

日時 2017年9月19日(火) 13時28分～17時13分
場所 北海道クリスチャンセンター 301・302号室
出席者 久世そらち(議長・札幌北部)、原和人(副議長、手稲まこぶね、
札幌富丘)、木村拓己(書記・美唄)、井石彰(苫小牧弥生)、
小西陽祐(宣教部委員長・余市)、指方信平(札幌北光)、
韓守賢(旭川豊岡)、相馬志之(札幌北光)、藤巻朋子(札幌元町)、
松尾みつ子(真駒内)、ウィットマー圭子(名寄)

欠席者 なし 陪席者 日向恭司(教区幹事)

審議事項

1. 前回常置委員会議事録承認の件 可決
2. 第77回北海教区総会付託事項の件(継続審議)
(1) 第77回定例会議事録承認に関する件(議案第28号) 可決
3. 札幌教会との関係回復に関する件(継続審議) 継続審議
4. 第四次長期宣教計画第1期中間総点検に関する件(継続審議) 継続審議
5. 2018年度教区伝道資金申請に関する件 可決
6. 宣教方針に基づく2018年度宣教活動計画案に関する件 継続審議
7. 2018年度教区歳入歳出予算案(付負担金配分案)に関する件 継続審議
8. 2018年度教職謝儀基準改定に関する件 継続審議
9. 各部委員の辞任および補充に関する件
(革新部門委員会・アイヌ民族情報センター) 継続審議
10. 謝恩日献金の取り組みに関する件 可決
11. ディヴァン・スクルマン宣教師の活動評価に関する件 継続審議
12. 兵庫教区との宣教協賛締結の準備に関する件 継続審議
13. 新得教会の牧師職建築全国景観承認に関する件 可決
14. 倶知安伝道所の宗教法人第23条による申請(教区の未開拓地で
ある会堂解体・牧師館解体・土地の担保提供等)に関する件 可決
15. 倶知安伝道所の開拓伝道資金長期貸出金返済計画変更願に関する件 可決
16. 小樽聖十字教会の開拓伝道資金長期貸出金返済計画変更願に関する件 可決
17. 次期北海教区幹事候補者選任に関する件(継続審議) 継続審議



2017年度第4回常置委員会議事録(抄)

日時 2017年11月21日(火) 13時36分～19時02分
場所 北海道クリスチャンセンター 301・302号室
出席者 久世そらち(議長・札幌北部)、原和人(副議長、手稲まこぶね、
札幌富丘)、木村拓己(書記・美唄)、井石彰(苫小牧弥生)、
小西陽祐(宣教部委員長・余市)、指方信平(札幌北光)、
相馬志之(札幌北光)、藤巻朋子(札幌元町)、
松尾みつ子(真駒内) 陪席者 日向恭司(教区幹事)

欠席者 韓守賢(旭川豊岡)、ウィットマー圭子(名寄)

審議事項

1. 前回常置委員会議事録承認の件 可決
2. 第77回北海教区総会付託事項の件(継続審議)
(1) 第78回定例会開催場所並びに日程に関する件(議案第27号) 可決
2018年4月30日(月)～5月1日(火) 札幌北光教会
3. 札幌教会との関係回復に関する件(継続審議) 継続審議
4. 第四次長期宣教計画第1期中間総点検に関する件(継続審議) 継続審議
5. 第四次長期宣教計画第2期に関する件 継続審議
6. 宣教方針に基づく2018年度宣教活動計画案に関する件(継続審議) 継続審議
7. 2018年度教区歳入歳出予算案(付負担金配分案)に関する件(継続審議) 継続審議
8. 2018年度教職謝儀基準改定に関する件(継続審議) 継続審議
9. 宣教協議会開催に関する件 可決
司会に井石彰委員、書記に松尾みつ子委員を選任した。
10. 各部委員の辞任および補充に関する件(革新部門委員会) 継続審議
11. 台湾基督長老教会中布中会とのパートナーシップに関する件 継続審議
12月に日向恭司教区幹事とディヴァン・スクルマン宣教師、松尾みつ子委員を中布中会へ派遣することを決定した。
12. ディヴァン・スクルマン宣教師の活動評価に関する件 継続審議
13. 兵庫教区との宣教協賛締結の準備に関する件 継続審議
1月の兵庫教区常置委員会へ原和人副議長が陪席するとした。
14. 次期北海教区幹事候補者選任に関する件(継続審議) 継続審議
15. 2018年度春季教職検定試験受験者推薦に関する件 可決
16. 中標津伝道所の援助費(代務者謝儀補助) 給付申請に関する件 可決
17. 留萌宮園伝道所の教区開拓伝道資金給付申請に関する件 可決
18. 渡島福島教会の教区開拓伝道資金給付申請に関する件 可決
19. 室蘭阿部別教会の宗教法人法第23条による申請(教会の土地の
担保提供)に関する件 可決
20. 厚別教会の大庭康男主任担任教師辞任承認申請に関する件 可決
21. 厚別教会の久世そらち主任担任教師(代務者)決定承認申請に関する件 可決
22. 小樽聖十字教会の小栗昭夫主任担任教師辞任承認申請に関する件 可決
23. 小樽聖十字教会の額田浩主任担任教師(兼務教会) 招聘承認申請に
関する件 可決

教会音楽研修会報告

* ♪ # ♪ ♭ * ♪ # ♪ ♭ * ♪ # ♪ ♭ *

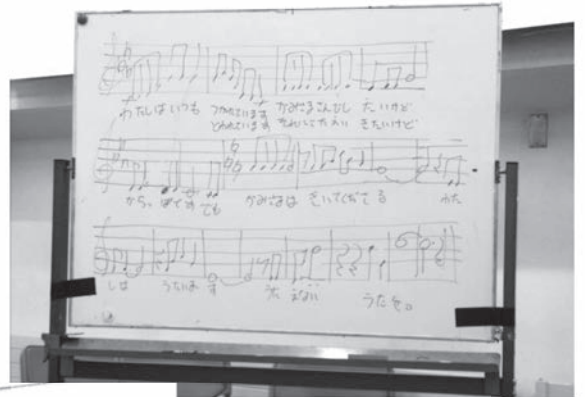


▲講師の平良愛香先生

◆概要

開催日 2017年11月18日(土)
 会場 北海道クリスチャンセンター
 参加者 23名

▼みんなで作った曲です。



感想文

佐々木雅美（月寒教会）

2017年11月18日にクリスチャンセンターで「教会音楽を学ぶ会」が行われました。講師は平良愛香先生でした。私は何もかもが初めてで、ものすごく不安でしたが、周りの皆さんが優しくしてくれたので、不安は安心に変わりました。参加者の人と仲良くなるために、少人数のグループにして替え歌を作りました。とても楽しかったです。他の教会の人となかなか交流ができないので、交流を深められて良かったです。その後「教会音楽を学ぶ会」の参加者全員で歌を作りました。曲名は「歌えない歌」です。曲名からは暗いイメージですが、ものすごくいい曲です。私は、歌詞で「でも神様は聞いてくださる」のところが気に入っています。なぜなら、「私達はからっぽです。でも、許してくださる神様がいる！」というイメージが思い浮かんだからです。一番最後に、振り付けのある歌を歌って解散しました。私は、人生で一番大切な思い出が作れました。また、教会のことを詳しく知れた日でした。また来年も、この会があるようだったら、また参加したいです。それと、皆さんと作った「歌えない歌」を弾けるようになりました。機会があれば、皆さんに聞かせてあげたいと思います。また会う日まで！



ご案内

《2017年度北海教区全道教会中学高校生春の集い》

○日時 2018年3月26日(月)～28日(水)

○場所 函館千歳教会

○テーマ 「教会世界地図-もろもろオモローキリスト教-」

現小学6年生から高校3年生の方まで参加できます。皆さんの参加をお待ちしています。

北海教区教会音楽を学ぶ集い感想

齋藤 開(美馬牛福音伝道所・旭川星光伝道所)

今回の集いでは、従来の賛美歌、これもさんびか合わせて22曲をみんなで賛美した。また、グループに分かれて賛美歌の替え歌を作ったり、みんなで考えて賛美歌を作った。賛美歌というものをもっと身近に感じ、捉え直す機会となった。

そして、講師の平良愛香さんによって従来の賛美歌が考えてこなかった、あるいは見落としてきた賛美の形が提示された。集いの最後に、平良さんは「神の前に取り繕ってもダメ、しっかりとぼやくことが大切」だと語られた。神の前にいわゆる「清く、正しい」賛美ではなく、神の前に正直に葛藤や悩みをさらけ出すことのできる賛美、従来の賛美歌にない視点について学んだ。

また、従来のこども賛美歌がいかに関心、道徳的に教え込む賛美歌であったかということに気づかされ、もっと自由で人間のありのままを歌う賛美歌の必要性を感じた。

さらに従来の賛美歌を歌うことで、性別などの面で排除を感じる人々がいるということにも注意が必要である。キリスト教が長い歴史の中で正しいとしてきたことは、本当に正しいのだろうかという問いを受けた。

他にペープサートなどを通して、ただ歌うだけでなく参加する賛美歌、楽しいだけでなく、人間の痛みや孤独を歌い上げる賛美歌などバラエティに富んだ賛美の仕方についても多くの示唆を得た。

今教会には、一人ひとりの多様な背景と抱えているものと向き合うことが求められていると思う。従来切り捨ててきたものが何であったのか、形骸化した賛美に執着していないだろうか、神の前にいい子ぶっていないか、多くのことが問われた集いとなった。

その問いを受けて、これから教会は言葉をしっかりと選び、多様な存在を受け止め、豊かな関係性を紡いでいかなければならないと思わされた。



北日本宣教会議(第5回北海教区小規模教会協議会)に参加して

2018年1月9日(火)~10日(水)にかけて、教区年修後に実施されている小規模教会協議会(牧会者研修会と隔年開催)は、今回、北日本(北海教区、奥羽教区、東北教区)宣教会議と合同で行うことになり、加えて北海教区との宣教協約の締結が審議されている兵庫教区からの参加もあり、大人35名、こども7名の人数となりました。

9日(火)は、卜部康之さん(千歳栄光教会牧師)の説教で開会礼拝が始まり、久世そらちさん(北海教区議長)の基調報告がありました。続いて伊藤大道さん(興部伝道所牧師・稚内教会代務)、佐久間光昭さん(置戸教会信徒)、石橋香代子さん(利別教会牧師・江差伝道所代務)、松浦裕介さん(奥羽教区書記 下ノ橋教会牧師)、保科 隆さん(東北教区副議長 福島教会牧師)による発題に十分な時間が割られました。



北海教区の小規模教会に対する取り組みの詳細については、その現状と将来へ向けた考え方が「北海教区通信(タンチョウ号 203号)」の冒頭部に座談会形式で掲載されていますのでぜひご覧ください。

10日(水)は、前日の報告と発題を受けて全体会議が行われました。北日本宣教会議は通常教区三役が出席することから、北海教区の出席者からは奥羽、東北教区での小規模教会に対する取り組みについて多くの質問が寄せられました。両教区とも東日本大震災の影響は今なお大きく、東北教区では相双・宮城南地区にある小高伝道所、浪江伝道所が原発被災で活動ができず、会津地区の只見伝道所は活動休止が強いられるという状況でした。

北日本にある三教区は、それぞれが置かれた場所での地域性や高齢が進む共通性の問題など多くの課題を抱える中で、宣教の場で共有できることを見い出そうと互いに模索しながらの話し合いが行われていることを感じました。教会の合同や合併のこと、教区を越えて取り組んでいる事業の紹介、宣教協力献金・謝儀保障申請に関すること、教師不足に伴う代務体制などなど…

北日本三教区は地方でもあり小規模教会が多く、その支援はいつまで続けられるのかという不安はぬぐえない中で、地方であり小規模教会が多いからこそ痛みが共有でき、一緒に考え、分かち合いができるのではないのでしょうか、と言う考えに共感しました。



北海教区で支援を要した教会はいずれも、もうこれ以上教会の維持は無理というところから上がった声に、教区、地区、各教会による支え合いが始まったことを思います。また、広い道内を駆け巡る教区幹事の働きが非常に重要であることを改めて認識しました。

小西陽祐さん(余市教会牧師)が閉会礼拝で語られた「キリストの力が私の内に宿るように、むしろ大いに喜んで自分の弱さを誇りましょう。」(コリントⅡ12・10)のみ言葉に励まされて、それぞれが宣教の場へ遣わされていくのであろうと…

小規模教会を孤立させないための支え合いが各教区で試みられていることを強く感じた意義ある会議に参加できたことに感謝です。(報告:齊藤心一)

第32回外キ協「全国協議会」「全国集会」報告

2月1～2日に開催された、第32回外キ協「全国協議会」「全国集会」の概要を報告します。多民族・多文化化している日本社会における、外国籍住民を取り巻く課題について、共に学びませんか？

報告者：韓守賢（はん すひよん 北海教区 平和部門委員）

開会礼拝。聖公会の大町信也司祭により、「向こう岸に渡ろう」というメッセージが語られました（マルコ福音書4章35節）。嵐の海を渡った先にある「向こう岸」とは、悪霊から自由になれず苦しむ人の叫び声が響く場所のこと。今年、「北海道150年」という言葉が当然のように使われています。でも、150年とは明治維新から数えてのこと。当然、北海道には、それ以前から先住民であるアイヌ民族が暮らしていたのです。私たちは「向こう岸」に渡っているのでしょうか？

「北海道とマイノリティの歴史」を、いむびよんてく 林炳澤さんが分かりやすく整理してくださいました。道南に入った和人は次第に勢力を広げ、アイヌ民族を支配していきます。ロシアの南下を怖れた明治政府は、囚人労働により道路や炭鉱を造っていく。監獄部屋労働（タコ部屋労働）、朝鮮人・中国人の強制労働と、日本の敗戦まで続きました。北海道にも、マイノリティ（少数者）が抑圧されてきた歴史があるのです。「安倍政権の強さ」の背後には、人々の心に「強さへの憧れ」がある。しかし、私たちは、今こそマイノリティの権利保障のための「基本法」を制定しなければなりません。

「アイヌ民族情報センター」の働きについて、みうらただお 三浦忠雄 主事が紹介してくださいました。現在でも、アイヌ民族に対する差別は存在する。しかし、日本社会は、アイヌ民族への差別があることになかなか気づけない。教会が「宣教課題」として「アイヌ民族の権利回復」に取り組む必要性があるのです。

「北海道における外国人技能実習生の受け入れ課題」について、みやいりたかし 宮入隆 北海学園大学教授が説明されました。過疎化が進む北海道の農業経済は、ベトナムや中国などからの外国人技能実習生がいないと成り立ちません。しかし、彼らは「労働者として認められていない」のです。「途上国の人材育成であり労働力ではな

い」という建前があるためです。制度上の矛盾を改善し、外国人技能実習生を地域社会において、一人の人間として受け入れ、交流していくことが大切です。

「外国人住民の現住所」という題で、RAIKのさとうのぶゆき 佐藤信行さんが統計的に説明されました。2017年、日本社会の外国人登録者数は230万人にも及びます。また、日本国籍取得者（ex. そんまさよし 孫正義さん）、外国にルーツを持つダブルの方（ex. れんほう 蓮舫さん）、オーバーステイの方たちまで含めると、さらに160万人くらいに及ぶという統計もあります。すでに、日本は「多民族・多文化社会」なのです。しかし、日本の法制度は、外国籍住民を差別的に取り扱っています。また、近年、ヘイト・スピーチが激化しています。日本政府は、国連から度重なる「是正勧告」を受けながら、状況を改善しようとしません。

「多民族・多文化化するカトリック教会」について報告を聞きました。現在、日本のカトリック教会では、日本人信徒数よりも、外国人信徒数の方が多いそうです。「多民族・多文化化するカトリック教会」の取り組みから学びたいものです。

2012年に「入管法」が改悪された後、「地方自治体では外国人住民を実際どのように対応しているのか？」という報告を聞きました。マジョリティ（多数者）である地域住民（日本人）が、一年に一度で良いので自治体の窓口に行き、改善要請をすることが力になります。



とのひら よしひこ
殿平善彦さん

「東北の外国人被災者」の置かれた現状、彼らへの支援の取り組みについて報告を聞きました。福島では、東日本大震災後、日本人は減ったけれど、外国人は増えているそうです。しかし、きちんと対応できる自治体職員はいないそうです。移住女性の存在が、日本社会においてもっとも可視化される必要があります。「ダブルの子どもたちが自尊心を持って生きていくことは、自治体にとっても財産」なのです。

「ヘイトスピーチ・人種差別は今」。現在もヘイトスピーチは行われ、無くならない。ヘイトスピーチは「表現の自由」なのではなく、「人の命を殺す」ものです。

「札幌市に人種差別撤廃条例をつくる市民会議」の活動が紹介されました。「人種差別撤廃条約」という国際人権基準を、日本政府は留保を付けて実行しようとしません。ヘイトスピーチを法律によって禁止しないことも、その一つです。

日本キリスト教会 夕張伝道所 ^{わたなべてるお} 渡辺輝夫牧師が「福音に共にあずかる」というテーマで聖書研究をしてくださいました。

渡辺輝夫牧師は45歳の時、決意をし、既存教会での働きを止めます。その後、公園の管理や除雪作業などを行う非正規労働者として生きてきました。小さな子どもが二人いたにも拘らずです。「どこかで読んだ、誰かの言葉を語るのではなく、自分の肉声を求める」生き方を始められました。「経済的にはもちろん厳しかったけれど、しかし、それまで見えなかった大切なものが見えてきた」と語る渡辺輝夫牧師。被扶養受給権を行使せず、天幕作りという職業労働にこだわったパウロのメッセージを分かち合ってくださいました。

「福音のためなら、わたしはどんなことでもします。それは、わたしが福音に共にあずかる者となるためです」

(コリントの信徒への手紙一 9章23節)



^{わたなべてるお}
渡辺輝夫牧師（一番、左）

「日・韓・在日教会の今後の共同課題」について、韓国基督教教会協議会 正義と平和局 ^{かんそくふん} 姜碩勲 幹事は、現在の韓国社会の課題を「貧富の格差の拡大（非正規雇用の問題）」「少数者の人権（差別問題）」と評し、労働者の価値・権利が認められることが大切であると訴えました。韓国に進出した現地工場において、旭硝子が差別的な処遇をしていることについて、日本の教会の連帯を求めました。



^{かんそくふん}
韓国 NCC 姜碩勲 幹事（左）

「マイノリティ宣教センターが目指すもの」について、デイビット・マッキントッシュ 共同主事は、「人種主義との闘い」「ユースプログラム」「和解と平和のスピリチュアリティ開発」「日本・海外教会への発信」の四つに整理されました。何より、「共感」「共苦」することの大切・必要性を痛感していると語られました。

日本聖公会札幌キリスト教会で行われた、「第32回外キ協全国集会」では、浄土真宗本願寺派一乗寺 住職の殿平善彦さんが「死者を弔うということ」と題し、お話をされました。北海道に生まれ育ちながらも、アイヌの方々と出会ってこなかった、少数者に対する意識を持っていなかったと、殿平さんは反省します。

しかし、殿平さんは、鉄道・ダム工事での強制労働の犠牲となった朱鞠内の朝鮮人の遺骨に出会った。また、北海道大学が盗掘したアイヌの方々の遺骨のことを知った。殿平さんは、遺骨を、韓国・アイヌと、生まれ故郷に送り届ける営みを長年に渡って続けてこられたのです。宗教者として、自らの不完全さに向き合いつつ。

第 32 回「外国人住民基本法」の制定を求める 全国キリスト者集会宣言

「外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会」（外キ協）は、2018年2月1日から2日にかけて第32回全国協議会を札幌・北海道クリスチャンセンターにて開催しました。「アイヌモシリ（人間の静かな大地）から多民族・多文化共生の天幕をひろげよう」という主題のもとに、各地外キ連および外キ協加盟各教派・団体、韓国 NCC の代表者ら 51 名が参加し、共生社会実現のための課題とこれからの取り組みについて協議しました。

協議会では、北海道におけるアイヌをはじめとするマイノリティ差別の歴史とそれに対する取り組みについて、また近年、急増している外国人技能実習生の現状について学びました。日本における外国人住民に対する差別の現状、「多民族・多文化」化するカトリック教会での取り組み、外国人住民施策に関する自治体交渉報告、ヘイトスピーチ・人種差別禁止の立法化への取り組みと残された課題、札幌での人種差別撤廃条例への取り組みについて共有されました。そして、キリスト者が担うべき、共生社会の実現の使命について聖書から聞き、日本・韓国・在日教会の共同の課題について共有すると共に、2017年4月に設立されたマイノリティ宣教センターの働きについて報告されました。

日本社会には、先住民、様々な文化を背景とする人々、外国にルーツを持つ人々が、地域をつくる住民の一人として生きて働いており、そうした人々無しに地域社会は存在しえません。にもかかわらず、マイノリティへの差別と嫌悪は、日本社会の中にいまだ根強く残り続けています。

先住民や外国人をはじめとするマイノリティへの差別は、命の尊厳を否定し、抑圧によって支配してきた歴史と結びついています。これらの差別を乗り越えていくためには、過去の植民地主義の歴史に向き合い、それが大きな過ちであったことを明確にすることが不可欠です。しかし2018年を迎え、「北海道150年」「明治150年」が掲げられ、過去の戦争と植民地支配の歴史を否定する流れが作られようとしています。歴史に真摯に向き合わないことが、尊厳と命を奪う戦争へとつながることをわたしたちは知っています。

日本政府は2020年に向けて「人権大国・日本の構築」を目指す施策を進めるとしていますが、様々な国際人権条約が義務としている事柄の実施について、世界的に見ても致命的に遅れているのが現状です。差別が明確に禁止され、地域に生きる住民すべてが一人の人間として尊重され、それぞれの文化を分かち合う制度が整えられてこそ、人権が守られる多文化共生社会が実現します。

理念法に留まっているヘイトスピーチ解消法を実質的なものにし、差別を禁止してゆくためには、地方自治体に対して人種差別撤廃基本条例の制定、多民族・多文化共生都市宣言などを働きかけてゆくことが必要です。これらの取り組みを通して、わたしたちは「外国人住民基本法」と「人種差別撤廃基本法」の制定を求めてゆきます。

すべての人の命と尊厳が守られる神の正義と平和を実現することは、すべてのキリスト者に託された使命です。それは世界のキリスト教会との協働を通して実現されます。この使命の実現のために、わたしたちは社会の中のマイノリティの声を聞き、共に歩み、差別と闘う世界的なエキュメニカル・ネットワークを作ることに積極的に参加してゆきます。

わたしたちは今日、日本聖公会札幌キリスト教会において「第32回『外国人住民基本法』の制定を求める全国キリスト者集会」を開催しました。わたしたちは、過去の差別の歴史を憶えることでこそ、世界の分断を乗り越え、未来に向かって真の共生社会を実現できる事を、分かち合いました。正義と平和を福音宣教の使命として未来に向かって歩み続けることを決意します。

2018年2月2日

第32回「外国人住民基本法」の制定を求める全国キリスト者集会 参加者一同
外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会

札幌地区社会問題学習会（北海教区韓国スタディツアー報告集会） 「平和をつくりだすために伝え、わかちあいたいこと」

報告者：くろだ おさむ黒田 靖（札幌地区書記）

札幌地区では毎年、地区委員会・いのちと平和委員会が主催して社会問題学習会を開催しています。本年度は、2017年11月25日（土）に「平和をつくりだすために伝え、わかちあいたいこと」をテーマとして、北海教区韓国スタディツアー（2017年2月20～23日）に参加された方々においでいただき、報告会を行いました。

はじめに、映像により訪問や集会、講演会等に参加された様子、また皆さんでの食事のときが映し出され、豊かな学びのツアーであったことが伝わりました。

次に挺身隊問題対策協議会が作成した「蝶、平和へとはばたく」のダイジェスト版を観ました。ダイジェスト版といっても、問題・課題の本質がよくわかるものでした。また、戦時性暴力被害女性を支援する「ナビ基金」についても知りました。ぜひ、全編を観たいと思います。

ツアー参加者の方々からそれぞれに体験されたこと、感じられたことの報告をいただきました。幅広い年代の方々が、ご自身のこどもの頃の体験や思いを携えて訪韓されたことが感じられました。

ハルモニの「悪いことをしたにもかかわらず、今まで日本政府が『自分たちがしていない』ということには本当に悔しい思いを持っています。私たちは一千万円を受け取るために闘っているではありません。日本政府が一回でも謝罪すること、私たちの名誉が回復されるように闘っているのです。」との言葉が心に残ります。「でっちあげ」「それを示す文書は存在しない」



11月25日、於札幌北光教会

など過去のことに真剣に向き合おうとしない、あったことをなかったかのようにする日本政府の姿勢が世界から問われ続けています。

2015年12月、最終的かつ不可逆的な「日韓合意」が発表されましたが、その後、文在寅大統領は「この合意では解決されない」と述べました。また、「謝罪を本気で言ってください」といったプラカードを持ち、合意に反対する人々が少女像前に集まり抗議しています。

私たちは、「痛みに向き合い、未来に向かって過去をどう引き継ぐか」が問われています。ハルモニの「今後皆さんは日本政府が謝罪するように力を合わせてください」という言葉に参加していく者でありたいとの思いを強くした報告会でした。



おしらせ

☆韓国スタディツアーの報告会(キャラバン)開催中！

呼んでくださればどこへでも参ります。ハルモニや支援者と出会って、実際に見てきたこと、聴いたこと、学んだことをお伝えし、未来と平和への道筋をご一緒に考えます。

☆韓国スタディツアー報告書を作成しました！

すでに、各教会には配布済みです。ぜひご覧ください。なお、1冊300円で販売しております。収益は、「慰安婦」問題解決のために使わせていただきます。

【上記問い合わせ】

日本軍「慰安婦」問題の解決をめざすプロジェクトチーム
しみずかずえ清水和恵 011-681-8217、はんすひよん韓守賢 0166-33-9522

北海道と札幌大を訴え

「埋蔵文化財」遺骨返還裁判

始まる

さる、一月二十六日、コタンの
会（清水裕二代表）と、浦幌アイヌ
協会（差間正樹会長）が原告とな
り、北海道と北海道公立大学法人
札幌医科大学以下、札幌大を訴え
る新たなアイヌ遺骨返還請求裁判
を起こしました。

札幌大は、1962年（昭37）
5月に浦河町東栄遺跡からアイヌ
の遺骨35体を収集し、現在も保
管中（「本件遺骨A」）。それらは、
「文化財保護法による届け出許可
のもとに行われた札幌医科大学主
体による発掘調査」として、「研究
のための収集」と記されています。
さらに、浦幌町十勝太で発見され
た遺骨1体（本件遺骨B）を含む
36体の遺骨の返還請求です。

コタンの会は、自分たちのコタ
ンから掘られ持ち去られた遺骨は
コタンのものだから速やかに
コタンに返し再埋葬したいという
主張を続け、裁判所の和解により
過去に北海道大学より遺骨を取り



裁判記者会見で訴える
原告のエカシたち

戻し、浦河町杵臼、浦幌、紋別と
遺骨を取り戻し、再埋葬を行って
来ました。

被告北海道は本件遺骨Aについ
て「埋蔵文化財」として所有権を
有し、被告札幌大は被告北海道か
ら依頼を受けた保管者として本件
遺骨Bの占有権を主張していま
す。

しかし、遺骨が発掘されたアイ
ヌ墓地の歴史を詳しく調べると、
古い時代ではなく明治以降に付近
に住むアイヌの人々が東栄遺跡の
中に墓地をつくっていたことが発
掘時の資料に明記されていたので

す。札幌大は遺骨があたかも「ア
イヌ期」の埋蔵文化財であるかの
ように装った疑惑が浮上してきま
した。さらに問題なのは、これら
の遺骨がすでにミトコンドリアD
NA研究の対象とされ論文として
発表されており、研究倫理に反す
ると共に違法行為（器物損壊罪）
に発展しかねない問題となってい
ます。

北海道アイヌ協会・日本人類学
会・日本考古学協会の三者による
「アイヌ人骨・副葬品に係る調査
研究の在り方に関するラウンドテ
ーブル」が、昨年4月に発表され
ました。内容は、従来の問題ある
研究への深い反省を促し、アイヌ
の同意が得られないものや百年以
内に埋葬された遺骨や副葬品の研
究をしないことが明記されていま
す。この発表後に本件遺骨Aは研
究対象とされたのです。

遺骨返還の裁判が続きます。当
センターはアイヌ民族の先住権回
復の裁判として今後も支援を続け
ます。

三浦忠雄
（センター主事）

センターの活動を支えて下さい！！ 目標150万円

アイヌ民族情報センターは、遺骨返還の協力やアイヌ民族の権利回復のために幅広い活動を行っています。活動資金が大変、不足しております。どうぞ、お祈りとお支えをお願いいたします。

ハラスメント防止委員会



全国的なネットワークの中で ハラスメント問題を考える

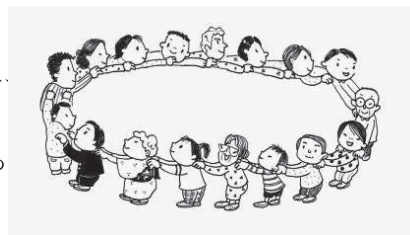
清水和恵（新発寒教会）

1月29日(月)～30日(火)、横浜で第7回セクシュアル・ハラスメントに関する協議会が開催され、12教区から22名が参加しました。個人の自由参加も含め、すでに相談窓口のある教区(北海、大阪、兵庫、東中国、九州)や、窓口設置に向けて準備している教区(神奈川、四国)からの参加がありました。

それぞれの報告をし、とりくみや課題の情報交換をいたしました。常置委員会のもとにハラスメント防止委員会が設置され、副議長が長として実務を担う教区があれば、一方でハラスメント防止について理解や協力が得られず、活動のしていない(できない)教区があるなど、とりくみの差が歴然としていると感じました。今後は、全国的なネットワークづくりを、さらに具体的に進めていくことになりました。今回、活動を担うが故の悩みもたくさん聴き合いました。ハラスメント防止と解決のための協働はもとより、活動を担う人たちを支援するネットワークになることを期待するものです。

わたしは、北海教区日本軍「慰安婦」問題の解決をめざすプロジェクトチームにも微力ながら、関わっているのですが、「慰安婦」問題は、ハラスメント、性差別の最たるものと思っています。つまり、戦時性暴力は日常の性差別、性暴力、ハラスメント、人権侵害と通底していることを痛感するので

す。あらゆる性差別やハラスメントのない社会や教会となっていくために、道はまだ遙かに遠いです。けれども課題を担いつつ歩み続ける一人でありたいと思っています。そして共に歩む仲間が一人でも多く与えられることを祈っています。



被害を受けていると感じたら…

まず自分の身の安全を守ることを考え、信頼できる相談者を探しましょう。相談機関もさまざまあります。いつ、誰が、どこで、どのように、何をしたか、事実関係を記した記録、日記、メモ、また、相手の手紙やFAX・メールなどの証拠は有効です。

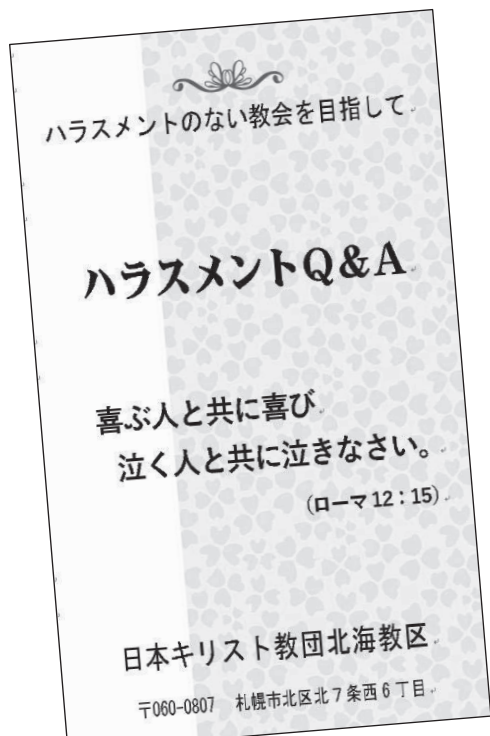
北海教区は電話相談窓口を設置しています。教会におけるハラスメントに悩む方、もしかしたらハラスメントかも?と思われる方は、一人で抱え込まずに、まずはご相談ください。あなたの秘密は守ります。

教会におけるハラスメントに悩む人のために
北海教区ハラスメント電話相談

011-757-6282

毎月第3金曜日 午前11時～午後11時

※上記の日時以外はつながりません。



ハラスメント防止のパンフレット

(欲しい方は教区事務所にお問い合わせ下さい。)

こんにちは!

性差別問題担当委員会です

性と生の豊かさセミナー

☆参加者からの声☆



2017年11月17日(金)18時から20時まで、北海道クリスチャンセンターにて当委員会主催の『性と生の豊かさセミナー』が開催されました。14教会からおとな24人、子ども2人が参加しました。

今回お招きした講師は神奈川在住の平良愛香さん(日本キリスト教団三・一教会牧師)で、「二者択一でないよ～さまざまな性をいきいきと生きる～そしてちょっと沖繩」というテーマでお話していただきました。優しい語り口調でありつつも、勇気をもってはっきりとご自身のこと、そしてさまざまな性のありようを喜んで生きることの大切さを切々と語っていただきました。今回の教区通信では、参加者のお一人である松竹谷はるさんが、セミナーについて執筆してくださいました。

「残念です。」

真駒内教会 松竹谷はる



アドベント、クリスマス、お正月を過ごしたら札幌の山奥の我が家は雪に覆われてキラキラ銀世界になる。空気がキリッと、ほっぺと鼻の穴を刺してくる。しばれる。でも、雪を踏み締めればキュッキュッと音が鳴り、心は浮かれる。1月17日。阪神淡路大震災が起きた日は寒い。毎年寒い。あの朝、地震にあたった時に湧いた不安と、国道2号線の車の渋滞により発生した排気ガスによる空気汚染で、目玉が飛び出るような息苦しさはキラキラ銀世界が来る度に私の身体は思い出す。私は不安を持っています。でもこの私の不安は、私が話さなければ周囲には伝わりません。

私も聴かなければ人の思いは知れませんので、2017年11月17日セミナーに参加。生と性とはどう考えるべきなのか。教会は人の弱さを認め合うこと、欠けのある者が集えるところといいますが、実際は教会に集う人は頑張り屋さんで、弱さをさらけ出せません。また、欠けでも受け入れられる欠け

と違うものがあると思うので参加しました。感想は参加者が少なく残念です。生きづらい、教会に行きづらいと思っている人は少ないからでしょうか。

平良愛香さんの講演を聞くのは初回で、愛香さんは御自身が作られた賛美歌通り「愛香さんらしく」直球の言葉で語られた。神様の祝福はたくさんあることに気がさせてくれた。一つは「結婚も祝福なら、離婚も祝福。どちらも幸せになるためにするものであって、不幸になるためではない。神の祝福の中で離婚すればいい。」の言葉に胸が熱くなり、我慢している思いがあることを認めました。私は離婚を経験しています。当時の記憶が抜け落ちているほど嫌な出来事。「私の知り合いのクリスチャンも離婚しているよ・・・」途切れる会話。私を快く思わない人たちは「こんなだからあの人離婚するのよ」と、妄想してやけ食いをする程に辛い。集会のメンバー紹介の時に「〇さん名字が変わりました」「ご結婚ね。」「逆のことかもよ。あははっは」と笑いが起きた時に私は普通でない。多数者には離婚は笑われる惨めなものと痛感してきたが、愛香さんの言葉で元気になりました。私には変わりたいことがあります。それは笑いが取れない小さい意見と向き合い、声をかけ、教えてもらい、小さい意見と一緒に神様を賛美することです。



お知らせ 平良愛香さんの著書

「あなたが気づかないだけで神様も
ゲイもいつもあなたのそばにいる」

(学研プラス 1300円)

が昨年12月出版されました。今回の講演に出席された方も、残念ながら欠席の方にもぜひおすすめいたします。



★ キャラバンであなたの地域を訪問します!

★ 献金のお願い **2017年度献金目標 30万円**

★  Facebook やっています!
当委員会ページをぜひご覧ください。



写真でたどる、東日本大震災支援委員会被災地スタディツアー

2017年9月25日(月)～27日(水)



大船渡教会

高台にあり、津波の被害からは免れました。地域の人々に支援物資の配給やがれきの片付けなど、北海教区からもボランティアを派遣しました。



荒浜小学校

震災遺構として保存されている荒浜小学校。避難者数は児童71人、地域住民233人、教職員16人の320人でした。校舎の4階まで避難し、屋上でヘリコプターの救助を待ちました。



1階教室

1階の教室は、がれきだけを取り除き、当時のままの状態が残されています。



南三陸町旧防災対策庁舎

庁舎から「津波が襲来しています。高台に避難してください。」と無線放送が響きました。今は鉄骨だけが残っています。



立ち入り禁止

南三陸町旧防災対策庁舎の周辺は、かさあげ工事のために立ち入り禁止



荒浜小学校から見る

荒浜小学校の屋上から見た周辺地域。海浜公園がつけられたり、堤防が築かれたりしています。まだ復興住宅などの建物をみることはできませんでした。



水沢保育園

水沢教会の隣には保育園があります。周辺は放射能汚染のホットスポットになっています。除染した砂は、やむをえず教会敷地内の元浄化槽に保管しています。



せんだい3・11メモリアル交流館

仙台の地下鉄荒井駅に併設されている『せんだい3・11メモリアル交流館』



立体展示

立体地図やスライド、市民参加型の展示など東日本大震災を知り学ぶ場となっています。



エマオの事務室

東北教区被災者支援センター『エマオ』のスタッフの方々と共に記念撮影。これまでエマオが担ってきた支援活動の経過、支援終了後の地域との関わり方などのお話をうかがいました。

まだまだ支援が必要です!!

募金送金先

ゆうちょ銀行 名義『北海教区東日本大震災支援委員会』
記号19070 番号499431

募金は、福島原発事故の被災地域に住む子どもたちの『親子短期保養プログラム』の継続と、放射能問題に取り組む『東北教区放射能問題支援対策室いずみ』への支援に用いられます。

クロスワードの答え

どE	き		し		て	つB
	り	し	り	こ	ん	ぶ
い		お	と	うF	と	
と	ほA		り	か		り
こ	う	し		いD	え	す
	そ	かC	い		ん	
ぞ	う		し	め	き	り

答え **ほ っ か い ど う**

69名の方々が応募され、全員が正解でした。そのうち、A賞からE賞までの20名が当選者として、2018年の年頭修養会にて発表させていただきました。みなさま、有り難うございました。



広報委員

- 木村 拓己 (美唄教会・委員長)
- 倉本 真理 (札幌富丘伝道所・書記)
- 衛藤 満彦 (春採教会)
- 亀岡 徹 (島松伝道所・会計)
- 高橋 雅之 (札幌北光教会)
- 高濱 梨紗 (札幌元町教会)
- 難波 真実 (無任所教師)
- 丸山 澄夫 (西札幌伝道所)

表紙の絵

- 枝元 威郎 (十二使徒教会)

レイアウト協力

- 日向 恭司 (北海教区幹事)

北海教区通信をお読みになってのご意見ご感想などをお寄せください

koho-edit@hokkai-net.jp

(北海教区広報委員会メール)

北海教区公式サイト

<http://www.hokkai-net.jp>

礼拝の喜びに生きる神の民

革新・連帯・平和

www.hokkai-net.jp

日本キリスト教団

ほっかいぎょうく
北海教区

United Church of Christ in Japan
- Hokkai District -

● 編集・発行 ●

キリスト
日本基督教団 北海教区

〒060-0807 札幌市北区北7条西6丁目
北海道クリスチャンセンター3F

E-mail: kanji@hokkai-net.jp

ホームページ: <http://www.hokkai-net.jp/>